

- 燃料サーチャージ制導入
 - 下請・荷主適正取引推進
- のための

トラック輸送

適正取引相談窓口

国土交通省においては、「燃料サーチャージ制導入」及び「適正取引の推進」についての、トラック事業者からの疑問・相談について、優先的に対応するため、各地方運輸局、各地方運輸支局の相談窓口の取組を強化しておりますので、積極的にご相談下さい。

相談窓口(集中対応期間)／平成24年12月10日～平成25年3月末日
(土日・祝日・閉庁日を除く)

○燃料サーチャージ制導入にあたっての相談(例)

- ・トラック業界における燃料サーチャージ制とはどういうものですか。
- ・燃料サーチャージを導入するにあたっての具体的な算出例を教えてください。

○トラック運送業における適正取引についての相談(例)

- ・取引先との交渉をスムーズに行うにはどのようにすれば良いか教えてください。
- ・取引先から適正な料金を頂くにはどのように説明すれば良いか教えてください。
- ・取引先にどのように原価計算を説明するのが効果的か教えてください。



○適正取引相談窓口一覧

担当部署	〒	住所	電話番号
国土交通省 自動車局貨物課	100-8918	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	03-5253-8575
中部運輸局 自動車交通部貨物課	460-8528	名古屋市中区三の丸二丁目5-1 名古屋合同庁舎第二号館	052-952-8037
愛知運輸支局 輸送・貨物担当	454-8558	名古屋市中川区北江町1-1-2	052-351-5312
静岡運輸支局 輸送・貨物担当	422-8004	静岡市駿河区国吉田2-4-25	054-261-1191
岐阜運輸支局 輸送・貨物担当	501-6133	岐阜市日置江2648-1	058-279-3714
三重運輸支局 輸送・貨物担当	514-0303	津市雲出長常町字六ノ割1190-9	059-234-8411
福井運輸支局 輸送・貨物担当	918-8023	福井市西谷1-1402	0776-34-1602

○トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン ○トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン

国土交通省においては、燃料サーチャージ制の導入その他適正取引の推進のために各種ガイドラインを策定しておりますので、ご参考にしてください。

【ホームページ】

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000004.html

※国土交通省トップページ(<http://www.mlit.go.jp/>)⇒国土交通省の施策(自動車)
⇒トラック輸送適正取引相談窓口⇒各種ガイドライン